

# ◇ 令和2年度指定管理者事業評価書

施設名	老上西まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,472,130円		18,902,459円	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の管理・運営に計画を超える支出があった。超過分はまちづくり協議会の自己財源より支出した。	地域課題の解決を目指し、活力ある地域社会と住み良い地域づくりを進めるために、地域住民の連帯意識の輪を広げながら、運営を推進していきます。
施設HPアドレス	<a href="http://www.machikyouto.jp/oikami_nishi">http://www.machikyouto.jp/oikami_nishi</a>		2年目					
指定管理者名	老上西学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	用開始と同時に指定管理者制度を導入

## ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
<b>令和2(2020)年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b> 地域の人びとの共通の願いの実現や課題の解決を図ると共に地域のコミュニティを強化し、お互いに支え合いながら豊かで安心して暮らせるまち、住み続けたいと思えるまちづくりに寄与するセンターの管理・運営に努めます。 <b>【令和2(2020)年度 施設運営管理目標指標】</b> ・施設利用件数：1, 320件 ・施設利用者数：19, 140人		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい音楽まつり等が中止となり活動が制限されながらも、講座等については、対策を講じながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより地域住民の交流を図られた。なお、3密を避けたことにより昨年度より貸館件数や利用者数の減少となった。 施設の清掃を適切に実施され、快適な空間を保つことにより利用者に満足いただけており、また、公式LINEを開始するなどセンターの活動等のPRに努められた。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b> 目標として定められた評価項目については、概ね基準を満たし、実行することができた。 三大イベントである、ふれあい音楽まつり、ALL老上ふれあいスポーツ大会、敬老会については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、実施することはできなかった。 コロナ禍においても実施可能な事業をまちづくり協議会と検討し、学区民にマスクの配布と災害時に有効となる「いのちのバトン」の配布に協力した。 講座等については、まちづくり講座、地域課題講座、人権講座、高齢者講座等を企画・実施したが、3密を避けるために受講者数を限定したため、計画していた受講者数には達しなかった。 上記のコロナ禍の影響により、目標とした施設利用者数については、未達となった。 ・施設利用件数：1, 056件 ・施設利用者数：9, 360人		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b> (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。  (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。</li> <li>・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目1	上半期評価	全ての使用者に公平にサービスを提供するために職員への教育を適切に行った。コロナ禍のため、利用者数は前年を下回った。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、市のガイドラインを踏まえ消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆☆☆	緊急時の対応を規定し、遵守した。使用料の徴収を適切に行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。	☆☆☆☆☆	
	下半期評価	全ての使用者に公平にサービスを提供するために職員への教育を適切に行った。コロナ禍のため、利用者数は前年を下回った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施されたが、貸館業務の利用状況においては、コロナ禍の影響で前年と比較して貸館の利用が減少した。
	☆☆☆☆☆	緊急時の対応を規定し、遵守した。使用料の徴収を適切に行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行った。	☆☆☆☆☆	また、毎朝、消毒の実施や各部屋に消毒液の設置等、適切な感染症対策で安心・安全な施設利用に努められた。

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目2	上半期評価	法律で定められた項目については必須とし、その他の施設維持管理、設備機器の維持管理、備品等の保守管理、清掃、警備、センターの保全について仕様書に基づき、適切に行った。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	法律で定められた項目については必須とし、その他の施設維持管理、設備機器の維持管理、備品等の保守管理、清掃、警備、センターの保全について仕様書に基づき、適切に行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理を行われた。アンケートの結果においても、清掃・整理整頓は満足いただけており、今後も清掃や安全対策などに努めていただきたい。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目3	上半期評価	仕様書に定められた、地域のまちづくりに関する事業、地域が豊かになる学びに関する事業、市民の意見の収集および市政情報の発信に関する事業についてイベントや講座等を企画・実施するとともに、各種の市政情報や催し等の情報提供を行った。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、老上西の公式LINEを開始するなどセンターの活動等のPRに努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	仕様書に定められた、地域のまちづくりに関する事業、地域が豊かになる学びに関する事業、市民の意見の収集および市政情報の発信に関する事業についてイベントや講座等を企画・実施するとともに、各種の市政情報や催し等の情報提供を行った。また、地域再生計画の推進に関する検討会を開催し、市と協働で活動を行った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、利用者のニーズに合った事業を実施された。サロンに地域の方の作品を展示するなど新たな施設活用に取り組まれた。アンケートの結果を参考に利用者のニーズに応えた事業を検討されたい。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
評価項目4	上半期評価	仕様書に定められた、職員体制を維持し、適切な研修等を行い、職員の資質向上に努めた。市への報告書等については期日内に適切に行った。利用者アンケートを実施し、結果を管理・運営に役立てた。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	仕様書に定められた、職員体制を維持し、適切な研修等を行い、職員の資質向上に努めた。市への報告書等については期日内に適切に行った。利用者アンケートを実施し、結果を管理・運営に役立てた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や適正な経営管理に努められた。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	